

令和7年度 福岡市立学校通学区域審議会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月28日（木） 14：00～15：40

2 事務局会場 教育委員会会議室 福岡市中央区天神1丁目8－1

3 議事

諮問 東箱崎小学校及び箱崎小学校の通学区域の一部変更について

4 出席者 審議会委員 18 名

○市議会議員

とみなが委員、田原委員、井上委員、綿貫委員、川口浩委員

○学識経験者

高妻委員（会長）、稲葉委員、西山委員、大野委員、今井委員、吉田委員、中野委員

○父母教師会代表

榊委員（副会長）、勝野委員、白川委員

○学校長代表

小野村委員

○教員代表

河野委員

○市職員代表

平田委員

○事務局

下川教育長、福田教育次長、吉安教育環境部長、吉村学校計画第1課長、宮崎学校計画第2課長 ほか

5 傍聴者、報道関係者 なし

6 議事録（要旨）

（1）開会

（2）教育長のあいさつ

（3）委員の紹介

（4）諮問 東箱崎小学校及び箱崎小学校の通学区域の一部変更について

上記について資料に基づき事務局から説明があり、委員から次の意見等があった。

（委 員） 東箱崎小学校に通うこととなる児童は、通学路として国道3号線を渡ることとなる。スクールゾーンが設定されていたと思うが、歩道橋の設置が可能なのかをお尋ねしたい。

（事務局） このエリアに関しては、以前、東箱崎小学校の前あたりに歩道橋があった。今回の開発に伴い、国道事務所等が地元と協議のうえ撤去するというので、現在撤去されている状態である。今後、東箱崎小学校の通学路が改めて設定されることから、その状況も見ながら国道事務所、関係部署等とも協議をしていきたいと考えている。

- (委員) 地元の方々からは、以前あった歩道橋が撤去されたことで、3号線の長い横断歩道を渡ることが非常に危険で、現在、東箱崎校区におられるところから跡地に繋がる貝塚公園に向かうところへの行き来がしづらい、子どもたちは危険なので行かせられないという声なども出ている。
- そして、通学路のスクールゾーンとなった場合、歩道橋を残している地域があるということで、地域からは歩道橋の設置が求められてると伺っている。
- これは意見になるが、道路自体が非常に大きくなっており高齢者もおられるので、エレベーター付きを希望されている声もあることを、ぜひ国土交通省の方に伝えていただきたいと要望しておく。
- 別の質問になるが、住宅余剰地の活用の件で、東箱崎小学校に近接した東箱崎住宅余剰地に校舎ができる予定だということだが、本館との行き来がどのようになるのかをお尋ねする。
- (事務局) 九州大学箱崎キャンパス跡地の住宅開発により、住戸ができ始めるのが大体令和10年頃からになる。少なくとも令和13年頃までに過大規模校になる見込みはないが、児童数が増える状況を見ながら検討することになる。
- (委員) 後のことになるかもしれないが、もし校舎ができた場合、道路を挟んで離れるため校舎と本館との行き来に連絡通路のようなものも考えてもらえるのか。
- (事務局) 教室不足の状況がどのような形になるのかが現時点では明確に分からないため、委員がおっしゃるように例えば上で連絡通路を渡すとか、ソフト的に横断歩道を作って渡らせるなどだと思うが、その辺も今後整理をさせていただきたいと思っている。
- (事務局) 一つ補足で、道路を挟んだ隣接地を取得したいということで資料にもご説明差し上げたが、委員はあそこに増築校舎ができるという見通しでお話をされたと思う。隣接地に何の施設を持っていくのか、例えば今の敷地の方に校舎を増築した方が合理的なのか、あるいは道路を渡った先に校舎なり体育館だけを建てるのか、増築する方が合理的なのかというところは、これから検討させていただく中で、委員のお話にあった通路で渡す方がより安全なのかとか、そのようなところも総合的に今後検討していきたい。今回の審議会の中で通学区域が決まれば、児童のスケール感なども見えてくるため、ご提案も踏まえつつ考えていきたいと考えているところである。
- (委員) 私は九大を開発するならば、小学校用地を取っておきなさい、それが良いのではないかと考えたが、教育委員会はなさらなかった。九大のグラウンドのところ。中学校は標準規模より大きい3ヘクタールを予定しているので、一緒に隣接して作れば良かったのではないかと。しかし教育委員会はされなかった。その中で東箱崎小学校で言うとフェンスが高く、先生たちの車の位置にもなりとても狭い。ですから先々増えて考えますではないのではないかと。子どもの教育環境というならば、敷地の確保は先ではないかと。お尋ねするが、国の小学校敷地面積標準と東箱崎小学校の敷地面積をお答えください。
- (事務局) 東箱崎小学校の校地面積は、11,029 m²で、国の標準面積は16,500 m²である。
- (委員) クラス数は若干少ないとはいえ、国標準の16,500 m²に満たず大変狭い。千代や博多小、博多中など古いところで小さいものは沢山あるが、建替えや用地が空いた時に九大跡地を確保しておけばこういう問題が起きず、もっと安全対策もできた。今お答えのとおり大変狭く、フェンスが5 mくらいあるのかな、両サイド、裏はJR

で行き止まり、先生の車も置き場がないほどである。児童数が当面まだ横ばいか増えるかもしれない中で、いざ足りなくなって用地を考えますというのは後手過ぎである。教育環境を守るならば、先に標準敷地面積をさっと確保するというのが優先だと思うが、ここは考慮されない。それとも相手方が土地を売ってくださらないということか。

（事務局）九大の開発に関して、九州大学及び市の区画整理事業地については、協議の中で公募要項に住宅開発の戸数を2,000戸に制限するとともに、年間の供給戸数も概ね250戸に制限されている。

（委員）それはまた別の話。

（事務局）確かに委員ご指摘のとおり、当初から九大の中に思い切って移転をして標準面積の学校確保をすべきだというご意見は委員含めてご提案いただいたところ。私どもとしても、そのような観点も含めてもちろん検討はしたが、今の東箱崎小学校が築39年であり、学校自体は今の考え方でいくと80年の耐用年数で校舎を建て替えし、長寿命化を図り機能向上を行う工事を20年ごとに行っていきながら使おうという考え方になる。

そのような意味では、築40年経過している校舎は若いというかまだまだ使える校舎であることから、全面的に移転をすることについて、開発の状況などが当初見えないうちでは踏み切れなかったというところもあり、色々と総合的に考えた結果、隣接用地を取得することで、標準面積に近い校地を確保しながら、現状の築39年の校舎も活用しながら、現状の形でさせていただきたく今回ご提案をしているところである。

（委員）答えになっていないと思うが、3ヘクタールで立て替える中学校は何年だったのか。40年と言われるが、今から建ててもすぐは建たない。だからここは言いたくはないが、教育委員会が子どもの教育環境を守らなかった。広い更地ができたのに狭い学校を移さなかったと、反省すべきだと思う。もう終わったことだが、市が要ると言っておけば、取れた訳だ。市が間を取り持って提案公募をしたのだから、取れたのに中学校だけ取った。中学校の標準面積は23,000㎡ぐらいだが、3ha取っている。元の箱崎が寄付物件だからということで、同等規模確保された。隣接地にとっていれば、1haあれば、小中学校の用地は確認できた。これは終わっているのだから、そこは反省を促したい。

もう一点は、そのようなことをせず11,000㎡のところに子どもたちを押し込めて、フェンスで囲まれて両サイドは5mもなく十分に遊べない。ボールを蹴ったら飛び出し、3号線に出てしまう中で、標準の3分の2もない。だから用地が確保できるのなら、すぐすべきではないかということに答えてください。相手が駄目だから確保できないのか。児童が増えた時に考えますではいけないのではないのか。

（会長）これまでのことは置いておいて、今後、隣接地の確保を含めた見通しについて、議論されているのであればお願いする。

（事務局）先ほどの答えと重なるが、跡地の開発が2,000戸で制限されていること

（委員）そうじゃなくて、広さが標準にないから、土地のあてがあるなら、すぐ広げるべきではないのか。住宅開発戸数は言っていない。箱崎にやりたいって言っているんでしょう。あなたたちは、敷地が狭くて、今から減ることもないんですね。予定では。

だから、足りない敷地は速やかに確保すべきなのが通常ではないですか。いろいろ買い足していますよ。舞鶴もそうでしょう。

（事務局）委員ご指摘のとおり、道路を挟んだ反対側に住宅の跡地があるが、その用地に関しては、所有が福岡市と県と半分ずつ所有している状況で、既に県の方にも話をしていることから、早期に用地の取得を図り標準面積に近づけつつ、増築などどのような形でより良い教育環境を確保すれば良いか、今後具体的に検討していきたいと思っている。

（委員）増えたからその時に考えるではなく、可能であれば速やかに用地を確保するという訂正ということで良いか。

（事務局）そうである。九州大学箱崎キャンパスの開発について、2年ほど前から具体的な住宅開発の計画などを聞きながら調整してきたが、元々学校の用地が狭い学校でもあり、将来の児童増に対応するために用地が不足している学校に関しては、やはり標準面積を確保していく努力は必要だと思うので、そのようなところはなるべく早めに確保していくことを教育委員会としていきたいと思う。

（委員）今までもしてきていない。もう何年も前から言っているが、九大のところを取らないのかと言ったら、いや横を何とかしたいと。でも道を挟んでいるじゃないかと言ったが、ぜひ文書等で、委員会でも聞くが、県に速やかに協力いただくように先送りにしないでやっていただきたい。箱崎小の質問もあるが、一旦戻します。

（委員）今後の推計が出ているが、九大跡地開発以外で現在周辺にもマンションが建っていたり、今後も建つと思うが、そのような世帯数も入っているのか。

（事務局）周辺の開発も入っている。

（委員）いま川口委員も言われたが、以前から取得をしなければならない事も先延ばしになっていたり、この推計も今までずっとされていながら、結果的に過大規模校になっていたという経過があるので、途中で増え推計を超えてくる場合の対策などはあるのか。

（事務局）長期に教室不足になる場合の対応のところに書いているが、東箱崎小学校に関しては、先ほど申し上げた東箱崎住宅余剰地を活用して、施設整備を行う方向で検討していく。

箱崎小学校に関しては、現在建て替えの基本計画に入っているため、その中で教室不足にならないような対応を取りたいと考えている。

（委員）余剰地については川口委員が今言われたが、子どもが増える増えないに関わらず、平均を割っているからすぐにでも対応するという話だと思うので、そこは少し違う話になるかと思う。

箱崎小学校については現状もグラウンドが狭く、既に全員で遊べない状況にあるとの地域の声がある。ピークが600人近くになっていくが、本当に子どもたちの環境が学校教育現場として守られるのかということが言われているかと思う。その部分で、先ほどから言ったようにそれ以上増える可能性は今までの過去の経験を見てもあると思うが、そのような場合の対策はない。現状では、今の繰り返しになると思うので、意見になるが、やはり土地の確保を急ぐとか、住宅の規制、一応年間250戸にするとされているが、場合によってはもっと規制しなければ過大規模校になっていき、子どもたちの環境自体が大変になるということが過去の例で出てきてい

るので、そういった場合には、場合によってはそういう規制をかける、認められないならそちらを規制するというようなことは是非していただきたいと思うが、そういった対策はどのように考えておられるかお尋ねする。

（事務局）今のところ推計上は、令和13年度で箱崎小学校が特別支援学級込みで29学級となっている。今後状況を見ながら考えていくが、既に箱崎小学校に関しては、施設の基本計画に入っているため、教室不足にならないように整備を進めたいと考えている。

また校地が狭いという部分のご指摘のとおりのため、地元の方のご意見にもあり、校舎の高層化なども検討しながらグラウンドの面積を少しでも取れるような形で検討したいと考えている。

（委員）土地が広げられないということであれば、住宅戸数の規制を考えなければならないということも意見で申し上げておく。

最後に箱崎小学校の範囲の広がり、通学の距離がどのようになるか認識があればお尋ねしたい。

（事務局）黄色の部分から箱崎小学校までの距離は、大体1.5kmから1.6kmで、時間は20分から25分程度かかる見込み。

（事務局）補足で、今まで九州大学があったところに新しく自宅ができるということで、敷地の中は広く綺麗な歩道が出来上がるが、箱崎小学校周辺のエリアに関しては、旧来からの少し路地が入り組み狭い、昔ながらの街の風情が残るような形になるかと思う。新しく通学区域を決定した後は、新設校のように開校準備というわけではないが、新たにエリアができることになるため、学校、PTA、地域と話しながら、見守りや通学路の改良、交通規制のような話、街の開発の細かい状況であるとか、住宅の状況、子どもたちがどのルートを通るのが良いかといったところをきちんと把握し、前もって整備や見守り体制なども確保していきたいと考えている。

（委員）2点確認させてもらいたい。資料3ページの地図の黄色の変更地域に、跡地には今は住んでいらっしゃる児童はゼロという認識でよいのか。

（事務局）そのとおり。

（委員）大学生で例えばこのエリアに住んでいて、学校に行っている途中から箱崎小学校に行かなければならない児童はゼロということか。

（事務局）はい。

（委員）もう一点が、旧道の既設の道路で、通学路の変更はされるのか。

（事務局）それも今から検討することになるが、旧道路の方は基本的に南側に通学していくため、そこまで変わらないと思っている。

資料3ページの黄色い部分に関しては、今後学校の方で通学路を設定し、安全に箱崎小学校に通学できるような形で検討したいと考えている。

（委員）おそらく新設の道路に関しては、通学路の安全がしっかり担保されると思うが、既設の道路で通学路が変更になった場合、通学路の安全の確保をお願いしたいと思う。

（委員）先ほどの児童の推計についてお尋ねする。資料4ページの九大跡地のファミリー向け分譲住宅について、総供給戸数は2,000戸以下で年間250戸以下となっているが、資料3ページの地図の北側・南側を新しい道路で区切った時に、エリア別の内訳は決まっているのか。

（事務局）北側も南側も約 1,000 戸ずつと聞いている。

（委員）推計は資料 4 ページに児童の出現率を用いて推計するとあるが、各小学校の通学区域を変更する場合に、どのような計算で導かれたのか簡単にご説明をお願いしたい。

（事務局）令和 13 年度までの推計に関しては、0 歳児以降の幼児数が既に分かっているため、1 年ずつスライドさせるような形となり、その際、年度ごとの児童の増減、入学時の児童の増減などを加味しながら推計している。その後、新規の住宅開発については 4 ページのところに少し記載があるが、1,000 戸あたりで 300 人程度が発生する出現率となっており、それを各校区 250 戸ずつ 8 年間にわたって数字をおき、かつ増減率を計算しながら推計をしている。

（委員）今のご説明だと、北側と黄色く塗られた南側とは基本的に同じ考え方で推計をしているという認識でよいか。

（事務局）はい。

（委員）今のうちから意見というか懸念の部分はこの審議会でお伝えしておきたいと思ったのが、資料 4 ページの下に長期に教室不足になる場合の対応が書かれているが、箱崎小学校が既に建替えの対象校ということで、おそらく数年以内には建替えに向かって動いていくと思う。そうなったときに、実際本市でも、舞鶴小中学校のように綺麗に新築で建て替えたりすると、ファミリーからの人気が非常に上がるといったような事例があり、当初も確か教育委員会の見込みを上回るファミリー層の流入が実際にあったかと思う。今回も長期的に東箱崎と箱崎のエリアを見ておくと、箱崎小学校が数年以内に綺麗な新築に建て替わるわけで、東箱崎は先ほど狭いとの指摘もあったが、例えば教育環境を客観的に見た時に、5 年後、10 年後のファミリー層が同じ九大跡地の新しくできた街と言っても、道を一本挟んだ方に住むと東箱崎、反対側の方に住むと新しく綺麗になった箱崎小学校だというふうになった場合、単純に保護者心理からすると綺麗な学校に通える方を選ぼうといった心理が働かないとも限らないのではないかと思います。

先ほど九大跡地以外の小学校近隣地域の住宅開発も加味しているのご説明もあったが、単純にどちらも一緒くらいの子どもの数が増えるといった単純な想定ではなく、定性的にというか精緻な予測が立てづらいのことは重々承知しているが、実際に舞鶴小中の事例があったため、それを踏まえながら新しく建て直す基本計画に着手する段階ではあると思うが、そちらに偏るかもしれないことを想定して考えておいた方がよいのではないかと。そこが懸念としてあったため、もう既に踏まえているなら良いが、今のうちに意見しておきたいと思ったところである。

（事務局）今の部分について補足で、確かに学校が新しくなると一定の吸引力があり、そこを目指してお住まいになるといった傾向は確かにご指摘のとおりある。1,000 戸あたり 300 人程度の児童が出現するといったところは、市内の平均的な出現率で、毎年ファミリー向けマンションからどれだけの児童が発生するかという統計を取り、当てているといった状況である。ただ、今は住宅の価格も非常に高騰していることもあり、我々もより正確に推計するため、価格帯ごとの子どもの出現率も見ながら行っている。やはり 6,000 万円や 7,000 万円のマンションが出てくると、なかなか児童の出現率が下がってくるとか、もう少しリーズナブルで出てくると、子どもがた

くさん出てくるといったところは、アイランドシティなども含めて色々な数値を持っているため、教育環境をしっかりと確保するためにそういったところを精緻に見ながら、前もって手を打てるよう工夫をしているところである。言われたような新設校に少し偏るといった視点も大事にして、より正確に子どもたちの環境を確保していくといったところをしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

(委員) 今のご質問に対する関連で、私は南区の自治協議会の代表で今日は来ている。私が受け持っている校区で若久団地という大きな団地を再開発した。平成 27 年頃、ちょうど 10 年前に再開発のため若い方々が団地から退去され、残ったのはほとんど高齢者ばかりとなった。高層マンションの賃貸、部分的に戸建て、それと分譲マンションといった体系で再開発を行ったが、現在、平成 27 年に 420 人の児童数だったものがここ 10 年間で今はなんと 760 人近くになっている。どういうことかということ、環境が変わると評価が全然違う。そこに特に市外から転入され、一挙に地価が上がった。東京とか大阪辺りの感覚で判断されることになり、環境が良いということで買われている。そういう現状が出て、筑紫丘小学校は運動場が狭くプレハブ校舎も 6 個作られ、運動場が使えないといった状態に陥っている。だから、増加傾向の見方はもう少し慎重に認定されないと新しく流入される人によって児童数が増えてくる。予想以上に児童数が増えるということは認識されておいた方が良いと思い、参考までご意見を申し上げた。

(委員) 箱崎小に関して聞きたいが、敷地面積はどれくらいか。

(事務局) 敷地面積が 12,825 m²である。

(委員) ここも狭い。今から建替えてプレハブをたくさん建てざるを得ない。早くしないと、箱崎小に建つのは令和 10 年以降になるが、それまでには今の 25 教室を増やしておかないといけない。敷地が狭いのにな大丈夫かと。それだけの子どもが来て標準面積は 16,500 m²だが 12,800 m²しかなく、パンパンな学校になるのではないかという意見である。

もう一点は、東箱崎も令和 20 年には 23 学級と教室が足りない。これは令和 20 年を超えたら、若干少子化で減っていくのか、この時だけプレハブということなのか。最大の懸念は、資料 3 ページの地図の右側、JR があり多々良川で切れている。この上と青い線で区切られた下、またその下の赤い線で区切られている所は、松島小に一部通学している。松島は若干減ったとはいえ、過去 1 番 2 番を争う過大規模校だった。何を言いたいかというと、昔は JR が平面で街が分断されていたためそこで線を引いていた。しかし、今は全部高架で、あちこち下が通れる。隣は地図の境だが、多々良川は橋を回らないといけない。このエリアは、昔は線路で今は川。

子どもたちのことを考えるなら、本来なら東箱崎を九大の箱崎 6 丁目に建て替えてあげて、宙ぶらりんになっている所をどこでも高架の下が通れるのだから、良かったらこっちに来ることもできますよ、というのが将来を見た優しさである。この真ん中の松島校区と東箱崎校区の境界は、変な所で切って、川と線路に挟まれる。

過去は線路があり踏切を渡れないからやむを得なかったが、今は高架である。これも教育委員会には早くから言うが、地域の事情だうんぬんと言っている。しこりが残っているとこもあるが、未来永劫こうなのか。今度そこがそういうことになったとしても、次は教室がないから駄目ですという話になる。ここで分断されて、川は

何百メートル置きにしか橋がないが、線路だった所は高架になり通れる。しかし、こっちに来たくても、君たちが来れる部屋はないんだということになってしまう。それで3ページの地図の箱崎6丁目と書いてある所に小学校を大きくして建てたらと言ってきたが、すぐしなかった。中学校跡地はまだ3ヘクタールあり、一番端っここに残ったまま。こういう部分の受け皿も、これが先ほど築40年でまだ立派だという話だが、じゃあ50年後、60年後、旧町名でいう坂本町の挟まれた所はどちらからも出られない状況となる。校舎を80年使っていくならば、ここも見据えてすぐさま土地を広げてもらいたい。箱崎中学校跡も、必要ならば小学校にしないといけなかもしれない。こういうのは考慮されるのか、されてきたか。それともこの街は今まで通りで関係ないと、今後そういうことはもう考えないのか。JRと多々良川に挟まれたこの線についてはいかがか。

(事務局) 委員ご指摘のとおり、多々良川水系の宇美川という川になるが、宇美川との間の地域は、過大規模校の状態になっている松島小の校区になっており、川を渡って松島小に行っていたいただいている状況である。

今回の箱崎と東箱崎の校区の協議に当たっては、かつては線路を渡ってはなかなか行けないということで、地域との協議がなかなか整わなかったという歴史もあるが、今ご指摘のとおり今は高架になり、かなり交通の面の不安は解消されている状況である。松島小もまさにご指摘のとおり、少し落ち着いているとはいえ過大規模の状況のため、今後このエリアをどういう風にして教育環境を確保していくのかということが次の大きな課題だと思っている。そういった意味では、住宅開発のタイムスケジュールなどを精緻に見ていきながら、時期を逸しないようにここの校区をどういうふうにしていくか、受け入れ体制の教育環境の確保も含めて考えていきたいと思っている。

(委員) そうおっしゃるが、何もできないじゃないか。考えていきたいと。50年後ですかと。今そこが高架になったため、子どもたちのことも考えてこちらに行きたいと、変更したところは山王など沢山ある。遠いからということで東那珂の空港寄りの地域は、今違う学校に来ている。ここもそのような話になった時、こっちに行きたかったら十分対応しますよというのが、教育環境を先を守る立場で入れないのに今後考えますと言ったら何もしないと言っているようなもの。来たいと言った場合どうするかというのは併せて検討しないといけない。東箱崎と箱崎が狭い中、建て替えなければならない、綺麗にはなるかもしれないがパンパン状態。令和20年も東箱崎に至っては足りず校舎を増築し、道もどうするかもあるが、道を付け替えて同一敷地にすべきと思う。分断された状態でたくさんの子が通っている、それをあなたたちは選んでしまった。

プレハブを建てざるを得ない。今度はJRと川の間、坂本町ところを考えたら、箱崎中は3haある。ここに小学校も含めて検討しなければならぬのではないかと。そうすると今の線引きはどうなのか。東箱崎の目の前、斜め前の土地にもしも建ったとしたら、遠い箱崎まで1.5km歩いて行けという、親からしたら1年生がなぜ斜め前に学校があるのに、1.5kmのところに行かなければならぬのかと不安に思うのが当たり前。それなら、JRと川との間も含めて、箱崎中学校のところにもう一つ3ヘクタールあるので学校を作るぐらいの比較検討をすべきだと思う。そしてこち

らにも作るので、宇美川から橋を渡って遠回りせず、子どもは雨の日でも JR の下を濡れずに歩いて近くなる。1 回作ったら 80 年使うと言うのだから、80 年後までを見据えた、せめて 40 年後どうなるのかというのを見据えたら、この案と箱崎中学校を建て替えたら、ここに新設校も、アイランドシティも 3 つになったので、2 つのつもりが足りずに変な置き方をして 3 つ作った。3 つ作ることによって、そういった松島と色々分かれているところも作ることによっていかがですかというのも一つの方策。どちらも一長一短あり、この場所替えと、住む人がいないので揉めることも少ないだろう。しかしながら、そうすると川と線路の間は、元々よそだという話になる。ここを考えるならば、今の敷地で 2 つは足りない。それで九大跡に何回言われても取ってこようとしなかった。こちらに広いところあるのだから、中学校は 3ha も取っている。寄附物件で昔のをもらっているから、1.5 倍の何倍の、横に 1 ha できた。子どもが減っていくから、編成替えをしたら増える。安心して住宅も作れる。これはやはり 3 校と 2 校併せて線路と川の間も見据えた通学審議会にしないと、目の前の 10 年先までで良い、既存の変更は知らぬ顔していて良いという体制はいけないと思う。私はこの審議会の案件は、やり直すべきで、3 校と比較すべきだ。

（事務局）現状は今の学校の敷地条件と、箱崎と東箱崎の 2 校の通学区域をいかに適正にしていくかというところで進めてきているところである。一方で委員ご指摘のとおり、川を渡った松島のエリアについて、色々過去の経緯もあるが、課題として残っているという点は当然ある。そこは地域等と協議をしていく中で、地域の方からも次は当然この話が出てくると言ったところもあっている。色々話をしていく中で、まず東箱崎と箱崎の校区調整、次に松島の話も含めたところでの教育環境確保をいかにしていくかといったところが適当ではないかと、地域コミュニティの観点からも意見をいただいているところで、今回ご提案を差し上げていることを委員の皆様にご認識いただければと思っている。

（委員）それなら広く意見を聞く時に、将来この地域が大きく変わろうとしていますと、今は川と線路で様相が変わりましたねと、皆さんの意見とか将来に向けてどうか聞いたのか。この地域はよその校区ということで関係ないと、一切無視している。そこに住む子はみんな線路を通り抜けられるのに、遠回りして川を渡って遠くの小学校に行かなければならない。これが 50 年、60 年とここに住んだ上ではなく、もう少し自由区とか、私のところは自由区になっているが、これも聞いた上で、比較をしないといけない。まずはこの 2 校というやり方が後手後手の教育行政ではないか。将来 50 年、60 年の話をしているのだと、未来の子どもたちに責任を持てるのか、今目の前の 10 年の話だけで、ちょうど良いじゃないかと数合わせして終わらせて良いのか。広い箱崎中学校跡地もあるのだから、これがだめだという意味ではないが、仕事が足りない、足りないままやれない。しっかり私はやり直していただきたいと、あえて申し上げておく。

（会長）本審議会はいいただいた先ほどの諮問が、東箱崎小学校と箱崎小学校の通学区域の一部を変更するという、言わば限定された諮問に関するお願いであった。従って、重要な視点からの様々な都市構想も含めた、かつ、学校の新増設や統廃合等に関わるかなり高度な政治的判断を伴うような意見については、我々もこの審議会の範疇を

超えているため、この場には教育長もおられることから、ここはぜひ教育委員会そして議会のほうで議論をもう少ししていただければ幸いと存じる。

従って、冒頭申し上げたように、今回いただいた諮問に対し、両小学校の一部、通学区域の変更、これから九州大学の跡地がかなり再開発されるということで、開発業者とも色々な検討を進めておられると聞いている。さらに新しい用地の確保や、折衝の検討を始める、そして、通学区域が一部変更になった後に、またより具体的な近未来の街づくりを検討していくというご説明を先ほどいただいた次第である。従って、この後実は参考資料についてもフリートーキングの時間も設けたいと思っていたが、まずは先ほど聞いてきたようなご意見もあったかと思うが、今回、両小学校の通学区域の一部変更についてはいかがか。この場で承認いただければ、付帯意見として、先ほど川口委員から出していただいた、隣接学区とも総合的に考える、そのような判断もどこかでしていただきたいということを、この委員会の意見として答申しようかと今思っている次第である。発言されておられない委員の方々はいかがか。

(委員) お聞きしたいのが、資料6ページの通学区域の変更に関する地域・保護者との協議経過等というのは、現在住んでおられる方で、開発地域で今後住まわれるであろう方はもちろん入っていないわけだが、1つのコンサーンは教育格差などがどうなのかという意味です。それは何と関連するかというと、九大跡地の開発のあり方が、北と南で均等に行われるのか、こちらにマンションが密集するとか、マンションの値段によって住まわれる方も違うというので、教育にも関わってくるだろうというのが1つ私の意見としてある。

お聞きしたいのは、3回で合意されたというのが内容があまり見えない。下の方に意見は書かれているが、結構大きな問題で、なぜ近くに行けないのか、遠くに行かなければいけないのか、安全が確保されてない通路など色々ときっと出てきていたと思うが、ほんの3回の合意であまり何もなくて終わったのかというのが不思議なため、そこを少し教えていただきたい。何名ほど参加されて、多分参加される方も限られており、もっと言いたかったが参加できなかった人などもいらっしゃると思うので、内容を少し教えていただきたい。

(事務局) まず令和6年8月27日から3回に分けて協議を行った。協議会の委員に関しては、東箱崎小校区、それから箱崎小校区の団体協議会、自治協議会、PTAの代表、公民館の代表、小学校ほか計13名で協議を重ねてきた。

先ほどの川口委員ご指摘の部分に関しては、松島校区は隣の校区になるため、こちらの学校に通いたいという意見はなかった。元々4校区で意見交換をすれば良いのではないということもあると思うが、九大箱崎キャンパス跡地の校区調整に関して、協議会は昨年8月以降だが、校区調整に関しては、兼ねてから行っており、平成30年頃から九州大学の計画が少しずつ見えてくる中で、各校区とも話をさせていただいた。その中で宮松校区、松島校区とも4校区で協議をした結果だが、今回のエリアに関してはほとんどが東箱崎小校区ということもあり、4校区で話し合いをしていただいた協議会に関しては当該東箱崎小学校区と箱崎小学校区だけで良いという意見があったため、2校区で行った。2校区の中で、昨年8月に学校規模適正化の取組手法の説明を行い、同年12月に変更案を提示のうえ、今年の2月の協議

会で合意をしたという経緯である。

(委員) 合意とは、多数決で大勢が納得したということか、全員一致ということか。

(事務局) 基本的には全員一致で決まった。

(委員) 関連して、地域での説明会というのはあったのか。

(事務局) 個別の説明はしていないが、当該校区に関してはニュースという形で各3回のニュースを各戸配布するとともに、ホームページなどにも掲載して周知を行った。

(委員) その内容を各戸配布で説明し、その上で協議会の中で最終的には合意したという流れか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 私は地域の九大跡地協議会に色々と伺ってきているが、そもそも4校区協議会で跡地の問題を話し合って決めてきたにも関わらず、この校区調整に関しては突然2校区というところに住民の思いが必ずしも得られたのかというと、私はそうは思っていない。周辺の松島小の過大規模校、筥松小の開発が行われて増えているということがあり、そもそも教育委員会の過大規模校に関する対策が出来ていないという問題が根底にある。その上で今回の校区調整については、そもそも4校区で話し合うべきだという地域の声もないわけではない。代表で集まるところで結果的に決まり、合意はされているため校区が反対しているわけではないが、子どもたちの将来の推計や開発、道が変わっていく中で、2校区だけで本当に良いのかという問題は残されていると思う。

(委員) 先ほど説明会があったかという話だったが、実際に開催されたのではなく紙媒体やウェブ上で公開されたということか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 読まなかったり、そこまで気を配っていない方も多い。やはりフェイストUFFフェイスで説明する、行くか行かないかは別だと思うが、そのような積み重ねが参加している自分の思いにならずとも、参加したプロセスによって合意に行き着く方が協力というかそういう人たちを巻き込める可能性が高いと思う。参加の仕方、あり方も今から考えていただきたい。一方的に情報を提供するのではなく、対話の場を設ける、時間や人が必要で大変だとは思いますが、そこが大切な案件には重要かと感じた。

(事務局) 確かに地域の方々に如何に広く納得していただき、プロセスを踏んでいくかというのは、非常に大きな案件と思っている。先ほど言った自治会、PTAに意見を持ち帰ってもらい、色々と話をしてもらって意見集約をするという、私たちにとっていわゆる正攻法なやり方も行いながら、確かに見れない、聞いていないという方もおられるため、どのようにしていくかといったところは考えていく。今回は全戸配布の紙で配り、結果も含めてお知らせをしており、聞いていなかったという話があった訳ではない。確かに準備説明会やPTAでの説明会など、これまでもそのようなことを行ったこともあるが、今回は3回という私も予定よりも早くまとまったという印象である。道路でちょうど1,000戸ずつと言ったところが、地域としてもこれしかないといった形で、PTAも含めて異論はその場ではあまりなかった。もちろん状況によっては、説明会を囁ませたりしながらプロセスを踏み、納得性を高めていくことは大きな視点だと思うが、今回はこのような意見集約になったというところで、ご提案の趣旨は十分に分かることから、そのようなところも取り入れながら行って

いきたいと思っている。

（事務局） 1つ補足で、先ほどの4校区での調整の関係だが、協議会は2校区としたが、九州大学箱崎キャンパス跡地のほとんどが東箱崎校区であったため、今回は東箱崎小学校区と箱崎小学校区で通学区域の変更を行うという案を最終的に考えた。松島校区と管松校区を含めた4校区の調整に関しては、教育委員会が入らない場で行われており、その報告も受けている。

（委員） 通学区域の変更とは少し本質から外れるかもしれないが、今の予測で言うと、マックス2,000戸が何れ入ることなので、そこに入ってくると当然住民が増え、なおかつ車の台数も相当増えてくるだろうと思う。通学路は学校が決めることになるが、子どもたちは自転車に乗ったりだとか、それ以外の道路を現実に普段の生活の中で使っている。この地図では判断できない。私は西区の人間で全く土地勘がなく分からないが、例えば西区でも、住宅の中の道路は広くはないが、歩道がないために道路にグリーンベルトが引いてある。このグリーンベルトはこれほどの幅しかなく、子どもたちがそこを使って学校に行ったり、あるいは普段の生活の中で通るとなると非常に心配である。ここに2,000戸入ったら、車は何台入るのか分からないが、例えば、今西区でも多いのが、朝仕事に行かれる時に車で会社まで行かれる方と、駅までパートナーが送られるケースがすごく多い。そうすると子どもが通う時間帯とバッティングする車の台数が非常に多く、なおかつ通学路は警察が時間帯で制限をしているが、それ以外の住宅の中の道路を全ては制限しないため、そこにどんどん入っていくということが西区でも結構ある。何れ車が増えてそのような問題が出てきた時に、警察と学校だけでは済まないのではないか。その辺は、予測で最大2,000戸入った時に大丈夫なのかということは検討されたのか。

（事務局） 街づくりをする時の所管は住宅都市みどり局というところになるが、当然その周辺の道路環境への影響で、ここにこういう商業施設や住宅があった時にはどれくらいの交通量が出るかと言ったところは一定考慮し、歩道の幅なども色々と考えて進めていく。ただ、基本はこのエリアの中の話で、エリアの外の、先ほど冒頭少し申し上げたように箱崎はやはり古い町のため、既存の市街地の細い道などで交通量が想定よりも増えるといったところは今後考えられる。そこは我々も学校任せにするのではなく、警察や区役所、市の道路セクションがあるため、そのようなところで交通量の予測なり、実際の状況を見ながら、例えばグリーンベルトだったり交差点、時間帯一方通行と言ったところを地元と話しながら、なるべく早い段階で適宜交通安全の確保ができるよう不断に対策を行っていく。開発も一気に出来るわけではないため、交通量も様々変わっていくだろう。そのようなところも見ながら、暫時改善していき、地域やPTAの方に立っていただいて、見守りもしながらという形で総合的に今後も行っていきたいと思っている。

（会長） 様々なご意見がおりかと思うが、差し当たり、今回予定した諮問について、両小学校の通学区域の一部変更について、やはり過大規模校化を防ぐ、防止するということをまず重視させていただき、この変更内容について了承したいと思っている。そして繰り返しになるが、本日いただいた様々なご意見の中で、例えば隣接校区を含めた協議が必要であるということ、今後、校舎の新增設の見通しを早めに立てていただき、後手後手に回らないような工夫を手がけていただきたいという文言を、

付帯意見として付けさせていただければと思う。

(委員) 異議があるので、決を採るということでどうか。概ね了承できないので。3つ作れば済むのではないか。遠くの箱崎に行かなくても今の区割りで東箱崎が溢れるならば、箱崎中学校のところに作ることによって、線路の子たちも将来50年後には一緒になる可能性がある訳なので、今これを動かして遠くに行けというよりも、中学校が動いた後に作るという案が良いと思うので、そういった意味ではこれには賛同できない。決を採って答えが必要なら多数決でも構わないが、了承はできない。

(会長) 川口委員がおっしゃった第2案というか代替案があることについては、おそらく検討もしておらず判断する材料もないかと思う。そういう状況で決を採るという見方に色々と意見もあるかと思うが、差し当たり、この東箱崎小学校と箱崎小学校の通学区域の一部変更、事務局原案について、これから決を採りたいと思う。
おおむね了承を得られれば、付帯意見を付けるということも含め、決を採らせてもらえたらと思う。これまでこのような事例は無かったかと思うが、そのような方向でよろしいか。こういった場合の決の採り方は投票になるか、それとも挙手になるか。挙手でよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(会長) それでは会長の私は取りあえず除き、同数であれば私が決したいと思う。
冒頭諮問いただいた東箱崎小学校及び箱崎小学校の通学区域の一部変更について、了承されて受け止める方は挙手をお願いする。

(委員一同) 挙手多数(賛成16、反対2)

(会長) 決を採らせていただき色々な意見もあったが、通学区域の一部変更については諮問どおりの答申ということで、答申の文言については私に一任いただければと思うがよろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(会長) それでは参考資料について、色々感想なりご意見があるかと思うが、ご発言いただいていない委員の方々の感想など、特に現場の先生の方から何かあればお願いします。

(委員) この資料は試算的な学校目線の数字である。私が住んでいる所は対症療法がなく、自由区というどちらでも希望すれば来て良いようになっている。そういうことは全然この資料には出てこない。そのエリアの子どもで言うと、1,300人。自治会のエリアで。そういう特別な措置をしており、あんたの町内はよその校区に行けといって色々な問題がある。

これは表記してくれないと、数字だけ見させられると地域の間人は頭に来て協力できないということになる。私は那珂校区だが、資料の上から3段目、実際は1,300人となる。隣の別の中学校に通わざるを得ない、同じビルで別々の小学校・中学校の状態を作っているが、すぐに解決できるわけではない。ただ表記として、その旨が分かるようにしてくれないと、問題ないと表だけ見て終わってしまうことになりかねないので、教育委員会で資料を作る時はお願いする。

(会長) この参考資料は持ち帰り可能か。

(事務局) 可能である。

(委員) 先ほどの少し対極的な議論があった中ではなかなか言い難いところもあるが、特別

支援学級が何学級、通常学級が何学級という形で整理してもらっているが、通級指導教室がいわゆる自校設置の場合と、近隣のところに行ってる場合とがあり、校区が変わる時に今回でいうと東箱崎、箱崎のどちらかにあり、どちらかの子どもたちはそこに行っているということが起きていると思う。線引きが変わると、自校に行っていたお子さんが別のところに行かなければならないということもあるため、通級の情報も併せて資料に出していただけるとありがたい。環境が変わり一番反応が激しく出やすいのがそのようなお子さんかと思うため、併せて情報をお願いしたいと思う。

- (委員) 中央区に中央区音頭というのがあり、それは 50 年か 60 年ほど前に作られている。当時は 100 万人都市だとされていたが、人口が増え今や 167 万人ほどになっている。福岡市の学校を含めたインフラはオーバーフローになっているのではないかと。例えば、鳥栖のアウトレットに行く人が福岡市から抜けるために渋滞で 30 分から 1 時間くらいかかる。学校だけではなく、インフラがもう対応できなくなっているのではないかと、コンパクトシティ福岡といつまで謳えるのかと思う。対岸の火事ではなく、私もオーバーフローしている小学校の役員のため、自分の校区でもあるのではないかと冷や冷やししながら聞いていた。
- (会長) 教育委員会の中や、例えば総合計画会議などでもぜひ話題にさせていただき、広い視野で今の子どもたちと、これから先の子どもたちのために議論していただければと思う。
- (委員) 別件になるかもしれないが、外国人の子どもたちがこれから増えていくだろうし、義務教育は日本国籍の子どもしか該当しないといって、そのまま放り出されているのではないが、そのような子どもたちが増えて育っている。やはり対策をしないと非行に走ったり良くない方向に行ってしまうので、言語の問題がまず一番にあると思うが、これだけ国際化、多様化やインクルーシブと言っているが、外国の大人も子どもも意外と対象外になっていることは、考えなければならぬと思っている。
- (会長) 外国にルーツを持つ子どもたちへの教育支援については、専門として扱う課があるため、検討いただければと思う。
- それでは今回受けた諮問については、諮問どおりの答申ということで、繰り返しになるが、文案については私にご一任いただければと思う。

(委員一同) 異議なし。

(5) 閉会